

[平成18年度設置]

計画の区分：学部の設置

高松大学 発達科学部

設置に係る設置計画履行状況報告書

(一部抜粋)

学校法人 四国高松学園
平成21年5月1日現在

大学等設置に係る設置計画履行状況報告書

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学 校 法 人 四 国 高 松 学 園

(2) 大学名

高 松 大 学

(3) 大学の位置

〒761-0194
香川県高松市春日町960番地

(4) 管理運営組織

職 名	認 可 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ハタケヤマ タケシ) 畠山 武史 (平成元年4月)	(ツクダ マサミチ) 佃 昌道 (平成20年6月)	任期満了に伴う交代 (21)
学 長	(ツクダ マサミチ) 佃 昌道 (平成16年4月)		
学 部 長	(ハヤシ モリタカ) 林 守孝 (平成18年4月)	(サタケ カツトシ) 佐竹 勝利 (平成20年4月)	専門科目におけるコア科目を担当する教員に変更 (20)
学 科 長 等		(マツバラ カツトシ) 松原 勝敏 (平成19年4月)	学部長のもとに学科運営責任者を置くこととして任命(19)

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (17年12月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (19年1月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (20年1月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (21年1月)	該当なし		

7 その他全般的事項

<発達科学部 子ども発達学科>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
これまでに報告した変更事項以外に、特に変更なし。	

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

- ・ 高松大学・高松短期大学自己評価委員会 ※併設短大との合同委員会
- ・ 規程（別紙1のとおり）

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 過去4ヵ年の開催状況
平成20年度：7回開催、平成19年度：10回開催、平成18年度：9回開催、平成17年度：8回開催
※平成20年度は、認証評価を受審するために、別に自己評価検討部会を設置し、そこで自己点検・評価の実施、自己評価報告書の作成等を取り扱ったため、開催回数が少ない。
- ・ 教員の参加状況
委員会開催には、構成員20名の3分の2以上の出席を要しており、毎回、開催要件を満たしている。

c 委員会の審議事項等

- ・ 自己点検・評価に関すること
- ・ 認証評価に関すること
- ・ FD活動に関すること
- ・ 大学改善のための各種調査に関すること など

② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。

a 実施内容

- ・ FD検討専門部会の設置 ※FDに関することを審議するために自己評価委員会の下部組織として設置
- ・ FD研修会
- ・ 学生による授業評価
- ・ 教員相互の授業公開
- ・ 研究授業
- ・ 教育研究等実施計画及び報告

b 実施方法

自己評価委員会において、各取組みの実施要項、調査票様式等を策定して実施している。
毎回、実施後には結果をまとめ、必要に応じて、冊子またはグループウェアにて公表している。
また、自己評価委員会の下部組織としてFD検討専門部会を設置しており、平成20年度にFD研修会の4ヵ年計画を策定し、FD研修会の運営を担っている。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ FD検討専門部会
構成：5人（副学長、学生支援部次長（教務担当）、発達科学部長、発達科学部講師1人、短大保育学科講師1人）
平成20年度：5回 ※その他、必要に応じてメールにて資料の事前協議
- ・ FD研修会
毎年度2回（9月頃、2月頃）実施 公務等で出席できない教員以外は、ほぼ全員出席

- ・ 学生による授業評価
各学期末に全教員(非常勤講師を含む)・全科目(受講者数5人以上の科目)を対象に実施
 - ・ 教員相互の授業公開
全教員(非常勤講師を含む)の科目を対象として、原則常時公開として実施
 - ・ 研究授業
各学期に実施期間を設け、期間中に各学部の教員1名が授業を公開し、終了後に検討会を実施
 - ・ 教育研究等実施計画及び報告
専任教員(特別専任教員等を除く)は毎年度末に教育研究活動等に関する当該年度の報告及び次年度の計画を作成している。
項目: 授業改善、ゼミ指導(卒業論文、就職等)、学内活動、社会活動、研究計画、大学への貢献度
- d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況
- ・ FD研修会
講演、グループ別討議等の内容をグループウェアにて公表し、全体共有している。
 - ・ 学生による授業評価
各教員に集計結果を配付し、結果に対するコメント(意見、感想等)を収集して報告書にまとめている。
 - ・ 教員相互の授業公開
参観した教員は、意見、感想等を授業参観記録にまとめて、授業実施教員に渡している。
 - ・ 研究授業
授業終了後に、検討会を設けて意見交換を行っている。
参観した教員は、意見、感想等を授業参観記録にまとめて、授業実施教員に渡している。
授業を実施した教員は、原則として本学紀要に寄稿することとしている。
 - ・ 教育研究等実施計画及び報告
教員は各自で授業改善等について振り返り、次年度計画を考えて学長に報告し、改善に取り組んでいる。
学長は提出された報告及び計画を受けて、年度末に個人面談を行っている。
また、各学部長にも所属教員の教育・研究活動を把握するための資料として配布している。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙2のとおり)

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

- ・ 平成21年3月27日 公表 ※大学ホームページ上での公開日 報告書は3月31日付で作成

b 公表方法

- ・ 「自己評価報告書 平成20年4月」を刊行し、教職員に配布、図書館及び会議室に配架、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会、日本高等教育評価機構、大学基準協会へ送付
- ・ 大学ホームページ上に公開 (http://www.takamatsu-u.ac.jp/accredited_tu.html)
※トップページのインフォメーション欄から閲覧可能

③ 認証評価を受ける計画

- ・ 平成20年度に評価機関(財団法人日本高等教育評価機構)が実施する大学機関別認証評価を受審し、機構が定める大学評価基準を満たしていると認定された。

7 - (3) - ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

発達科学部では、「人の心と体と知性に関する健全な成長・発達の姿を究明し、人の成長・発達に影響をもたらす諸要因を精緻に分析して、個々人に応じた望ましい成長・発達を支援するための専門的知識と技能、幅広い実践的能力及び人の成長・発達の支援に関して生ずる諸問題を解決する能力を総合的に教育・研究する」ことを目的としている。

その達成の第一段階として、今日において緊急の対策が求められる「少子化対策を支える人材供給」と「子どもの健全な成長・発達の支援」を目指して子ども発達学科を設置し、乳幼児期から学童期における子育てに係る問題を総合的に教育・研究することを目的として、「子育て支援に係る専門職の育成」「地域の子育て活動を支援する人材の育成」「特別支援保育に係る人材の育成」「子どもに関するビジネスに従事する人材の育成」「子どもを取巻く諸問題の研究者となる人材の育成」「小学校教員の養成」という6タイプの人材養成を掲げている。

この目的を実現するために、人の心と体と知性に関する発達のプロセスに関して教育し、研究することを通して、保育・教育・心理学等の人の成長・発達を支援するための基礎となる素養の育成、人の成長・発達に影響を与える自然環境や社会環境その他諸般の要素を分析するための力量形成を可能とする、伝統的な学問分野を超えた学際的なカリキュラム構成となっている。また、実践力や問題解決能力を育成するために、カリキュラムに演習や実技、実習を豊富に組み入れている。

そして、子どもの成長・発達に関して「心」と「身体」と「知性」をバランス良く育むことを可能とするための教育研究の成果を基盤として、今日に求められる子育て支援に係る施策及びニーズへの総合的、かつ、学際的教育研究を行うことによって、保育施設における子どもへの直接的サポート、保育施設における子育て中の保護者への直接的サポート、地域に所在する諸施設における子育て支援、放課後児童対策における児童への学習や特別な支援を要する子どもへの支援に求められる教育・研究を推進して、地域社会における子育て支援を総合的にコーディネートできる資質を涵養するための教育・研究を開拓していく。また、併設の経営学部と連携して、子育てに関わる産業への人材供給も視野に入れたカリキュラムとなっている。

なお、特別な支援を要する子どもたちをサポートする人材育成として、免許法の改正に伴い、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）を取得できるカリキュラムへと改正した。また、「小学校の教員養成」に関しては、免許状取得のために必要な単位を卒業要件単位に組み入れてしまった場合、本来の人材養成の目的である子育て支援から方向がそれてしまうおそれがあると考えて、一部の科目を自由科目（卒業要件外）としていた。しかし、毎年度、在学学生を対象とした資格・免許及び進路調査によると、例年、保育士、幼稚園教諭のニーズが高いものの、小学校教諭を将来の進路として考え、免許状の取得を希望する学生も少なくないことが分かった。そこで、小学校教諭を目指す学生の単位修得を支援するために、免許状取得に関する自由科目（卒業要件外）を専門科目（卒業要件内）へと配置換えした。

また、「子どもの心の育ちを支える科目」群に音楽科目があるが、これは教員免許状、保育士資格の取得要件科目である。そこで、「子どもに関する音楽に関する科目」群を新設し、併設の高松短期大学音楽科における音楽教育の成果を反映させて、多様な子育て支援の現場に必要な、より高度な音楽教育力を身につけた人材育成を目指すこととした。

学生指導においては、本学の建学の精神を背景として、少人数のゼミナール制度を設けて、学修に限らず、学生の生活に関する諸問題への相談や指導の場としても機能させている。また、保育現場との連携による実習指導体制も構築していく。こうして、今後において更に多様化・高度化することが予想される子どもの成長・発達を支援するに求められるニーズへ対応するための資質を学生一人ひとりに形成する。なお、今年度は1名の休学者がいるが、一人の退学者もなく3年目を迎えることができた。これは、各教員の密な教育指導・学生生活相談などがもたらした結果であると思われる。